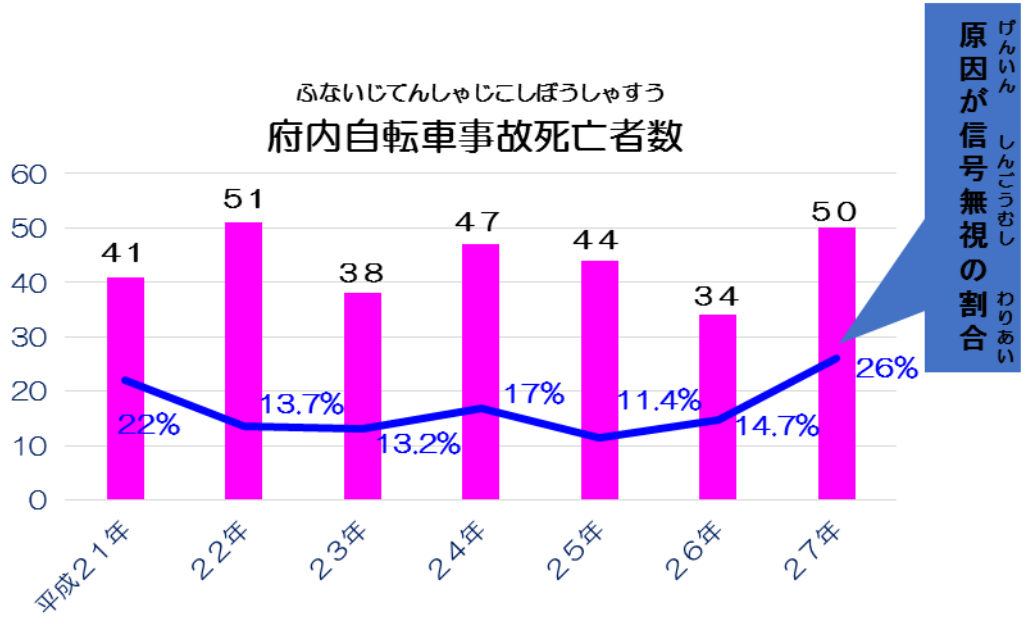


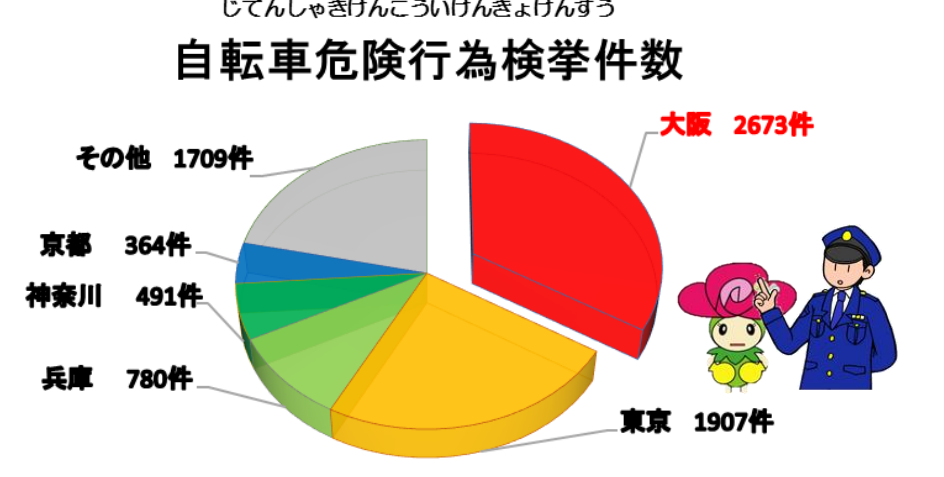


## じてんしゃじこしぼうしゃ じてんしゃきけんこういけんきよしゃ 自転車事故死亡者、自転車危険行為検挙者ワースト1



左の表は、大阪府内の自転車事故死亡者数を表したものです。減少傾向で推移していましたが、昨年の死亡者数が50人となり全国では最多となっています。また、亡くなられた方50人の内45人の事故原因が何らかの法令違反がありました。折れ線グラフの数字は、信号無視の割合を表しています。

また、右のグラフは全国の自転車危険行為検挙数の都道府県別の件数です。全国の検挙件数が7,924件あり東京都の1,907件を大きく上回る2,673件で大阪府がワースト1となっている状況です。近畿圏の大阪・兵庫・京都で全国の約半数を占めています。



自転車運転中に危険なルール違反をくり返すと

**自転車運転者講習**を受けると

2回以上摘発された悪質自転車運転者  
公安委員会が自転車運転者に講習の受講を命じる

公安委員会による受講命令に従わなかった場合

5万円以下の罰金

これまで全国で7名が安全講習会を受講しました。(その内5名が大阪)

「危険行為」での摘発は全国で7924件になり、大阪は2673件で最多となっています。

3年以内に2回の違反5700円払って  
3時間の講習受講

ルール違反は、事故の原因になります。  
自転車は安全に利用しましょう。

- 14項目の悪質運転危険行為
- ▶ 信号無視
  - ▶ 通行禁止違反
  - ▶ 歩行者用道路での徐行違反など
  - ▶ 通行区分違反
  - ▶ 路側帯の歩行者妨害
  - ▶ 遮断機が下りた踏切への立ち入り
  - ▶ 交差点での優先道路通行車の妨害など
  - ▶ 交差点右折時の優先車妨害など
  - ▶ 環状交差点での安全進行義務違反など
  - ▶ 一時停止違反
  - ▶ 歩道での歩行者妨害
  - ▶ ブレーキのない自転車運転
  - ▶ 酒酔い運転
  - ▶ 携帯電話を使用しながら運転し、事故を起こすなどの安全運転義務違反

自転車事故高額賠償事例

- 平成25年 歩行中の67歳女性が、小学校5年生児童が乗る自転車に跳ねられ寝たきりとなる。  
児童の母親に対し9,520万円の賠償命令
- 平成17年 歩行中の54歳女性に対し、無灯火で携帯電話を操作していた女子高生の自転車が追突。女性は歩行困難となり職も失う。女子高生に対し約5,000万円の賠償命令

※ あんまち隊では、出前講座の募集を行っています。自転車に乗る時のマナーや注意事項についての出前講座も実施しています。詳しくは、北区役所ホームページをご覧ください。